

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月15日
【中間会計期間】	第48期中（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日精エー・エス・ビー機械株式会社
【英訳名】	NISSEI ASB MACHINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 誠
【本店の所在の場所】	長野県小諸市甲4586番地3
【電話番号】	(0267) 23 - 1560 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山本 雄一
【最寄りの連絡場所】	長野県小諸市甲4586番地3
【電話番号】	(0267) 23 - 1560 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山本 雄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 中間連結会計期間	第48期 中間連結会計期間	第47期
会計期間	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2025年10月1日 至 2026年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年9月30日
売上高 (百万円)	21,902	24,041	43,654
経常利益 (百万円)	5,745	6,680	10,912
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	4,008	4,784	7,740
中間包括利益 又は包括利益 (百万円)	4,764	5,902	8,346
純資産額 (百万円)	55,364	61,850	58,946
総資産額 (百万円)	76,322	82,333	78,386
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	267.42	319.14	516.36
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.5	75.1	75.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,843	4,566	8,390
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	502	962	1,004
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,032	3,790	3,866
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	30,026	33,143	32,469

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間（2025年10月1日～2026年3月31日、以下「当中間期」）の世界経済は、長引く地政学リスクの緊張拡大や、主要国における金融政策の転換に伴う景気後退懸念など、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループが属するストレッチブロー成形機業界におきましても、原材料価格の高騰や深刻な人手不足を背景に、顧客の生産現場におけるコスト負担増への対応が喫緊の経営課題となっております。

このような環境下、当社は主力製品である1ステップ成形機の最大の特徴である「省人・省エネ・省スペース（Saving Labor, Saving Energy, Saving Space）」という産業機械としての普遍的な強みに、新たに「省材料（Saving Material）」を加えた「4Sコンセプト」を提唱しております。

特に、当社の独自技術である「ゼロ・クーリングシステム」は、ボトル成形のサイクルタイムを短縮しつつ、より少ない樹脂材料での容器成形を可能にするものであり、足元の原材料価格高騰に対するソリューションとして世界的に高い期待が寄せられております。これら「4Sコンセプト」を実現する唯一無二の技術力により、顧客の経営課題に対する当社製品の優位性は一段と鮮明になっております。

その結果、当中間期の受注成績につきましては、期初にドイツで開催された世界最大のプラスチック展示会「K2025」等の主要展示会で獲得した引き合いを着実に成約へと繋げたことにより、受注高は28,657百万円（前年同期比125.1%）、受注残高は21,850百万円（前年同期末比113.5%）となり、中間期としての過去最高を記録しました。

売上成績につきましても、全製品カテゴリーにおいて堅調に販売を伸ばした結果、売上高は24,041百万円（前年同期比109.8%）と、中間期としての過去最高を更新しました。

利益面におきましても、増収効果に加え、製品・地域ミックスに恵まれた結果、展示会出展に伴う一過性費用を吸収しました。その結果、売上総利益は11,892百万円（同115.9%）、営業利益は6,506百万円（同118.8%）とそれぞれ大幅増益となりました。また、経常利益は6,680百万円（同116.3%）、親会社株主に帰属する中間純利益は4,784百万円（同119.3%）となり、すべての段階利益において中間期としての過去最高を更新しました。

当中間期における損益の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高	売上総利益	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する中間純利益
前中間期	21,902	10,265	5,476	5,745	4,008
当中間期	24,041	11,892	6,506	6,680	4,784
前年同期比	109.8%	115.9%	118.8%	116.3%	119.3%

製品別の業績は次のとおりであります。

製品別受注状況

（単位：百万円）

	ストレッチブロー成形機	金型	付属機器	部品その他	合計
前中間期	11,268	7,287	1,374	2,976	22,906
当中間期	15,035	8,760	1,478	3,382	28,657
前年同期比	133.4%	120.2%	107.6%	113.6%	125.1%

製品別売上高状況

(単位：百万円)

	ストレッチブロー成形機	金型	付属機器	部品その他	合計
前中間期	11,540	6,222	1,287	2,851	21,902
当中間期	12,039	7,437	1,262	3,301	24,041
前年同期比	104.3%	119.5%	98.0%	115.8%	109.8%

ストレッチブロー成形機

第1四半期に引き続き、中小型機は好調を、大型機は堅調を維持しました。その結果、受注高は15,035百万円（前年同期比133.4%）と大幅に増加し、中間期としての過去最高を記録しました。売上高につきましては、前年同期に計上された大型案件の反動により一部減少したものの、主力の中小型機が広範な地域で販売を伸ばしたことが寄与し、12,039百万円（同104.3%）と中間期としての過去最高を更新しました。

金型

世界的なプラスチック容器需要の拡大を背景に、金型需要は年々伸長しております。特に近年では、容器の軽量化（省材料化）ニーズの増加に伴い、当社のゼロ・クーリング成形の優位性が一段と高まっており、当中間期においても好調に推移しました。その結果、受注高は8,760百万円（同120.2%）、売上高は7,437百万円（同119.5%）となり、それぞれ中間期としての過去最高を更新しました。

部品その他

生産設備の安定稼働の要求や、世界的なエンジニア不足を背景に、保守・サービスの需要は全世界で拡大しております。当中間期においても好調を維持した結果、受注高は3,382百万円（同113.6%）、売上高は3,301百万円（同115.8%）となり、それぞれ中間期としての過去最高を更新しました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

セグメント（地域）別受注状況

(単位：百万円)

	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	合計
前中間期	7,167	4,767	7,097	3,875	22,906
当中間期	10,606	5,817	8,798	3,434	28,657
前年同期比	148.0%	122.0%	124.0%	88.6%	125.1%

セグメント（地域）別売上高状況

(単位：百万円)

	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	合計
前中間期	6,957	3,816	6,382	4,745	21,902
当中間期	8,133	5,129	6,940	3,838	24,041
前年同期比	116.9%	134.4%	108.7%	80.9%	109.8%

セグメント（地域）別利益

(単位：百万円)

	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	合計
前中間期	1,330	637	2,025	3,049	7,043
当中間期	964	834	1,988	4,563	8,351
前年同期比	72.5%	130.9%	98.2%	149.7%	118.6%

米州

需要は米州全体で堅調に推移しました。北米市場は旺盛な購買力に加え、関税コストの一部価格転嫁が進んだことにより、受注・売上ともに増加しました。中南米市場も政情不安による一時的な不透明感を払拭し、堅調に推移しました。その結果、当中間期の受注高は10,606百万円（前年同期比148.0%）、売上高は8,133百万円（同116.9%）と、それぞれ中間期として過去最高を記録しました。一方、セグメント利益は、関税コストの一部負担や展示会費用の増加により、964百万円（同72.5%）と減益となりました。

欧州

経済環境には不透明感が見られるものの、「4Sコンセプト」に基づく当社製品の需要は根強く、好調を維持しております。その結果、受注高は5,817百万円（同122.0%）、売上高は5,129百万円（同134.4%）と、それぞれ中間期として過去最高を記録しました。セグメント利益につきましても、増収効果等により展示会費用を吸収し、834百万円（同130.9%）の増益となりました。

南・西アジア

東南アジア市場は市況回復に時間を要しているものの、インド及び中東市場が好調に推移しました。特にインド市場はマザー工場の地の利を活かし、競争力が一段と高まっております。その結果、受注高は8,798百万円（前年同期比124.0%）、売上高は6,940百万円（同108.7%）と、それぞれ中間期として過去最高を記録しました。一方、セグメント利益は、東南アジア市場の不調により、1,988百万円（同98.2%）と若干の減益となったものの、高い収益性を安定して維持しております。

東アジア

中国市場は景気停滞と競争激化の影響により低調に推移しました。日本市場におきましては、飲料市場向け有力案件の成約時期が次四半期へ延伸したことにより、受注高は一時的に減少しました。その結果、当中間期の受注高は3,434百万円（前年同期比88.6%）、売上高は3,838百万円（同80.9%）とそれぞれ前年同期を下回りました。一方、セグメント利益は、好調な海外市場を背景とした海外連結子会社向けの販売増加に加え、製品ミックスの改善等が奏功し、4,563百万円（同149.7%）の増益となりました。

当中間連結会計期間末（以下、当期間末）の流動資産は、前連結会計年度末（以下、前期末）と比べ3,593百万円増加し、65,070百万円となりました。また、固定資産は、前期末と比べ353百万円増加し、17,262百万円となりました。この結果、当期間末の資産合計は、前期末と比べ3,947百万円増加し、82,333百万円となりました。

流動負債は、前期末と比べ1,694百万円増加し、14,585百万円となりました。また、固定負債は、前期末と比べ650百万円減少し、5,897百万円となりました。

純資産は、前期末と比べ2,903百万円増加し、61,850百万円となりました。

財政状態の分析

(単位：百万円)

	流動資産	固定資産	流動負債	固定負債	純資産
前期末	61,477	16,908	12,891	6,548	58,946
当期間末	65,070	17,262	14,585	5,897	61,850

(2) キャッシュ・フローの状況

当期間末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ674百万円増加し、33,143百万円となりました。

当中間期における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 の期末残高
前中間期	4,843	502	3,032	30,026
当中間期	4,566	962	3,790	33,143

営業活動によるキャッシュ・フロー

受注高及び売上高の増加に伴い、売上債権及び棚卸資産の増加による資金の減少があったものの、税金等調整前中間純利益の計上に加え、契約負債（前受金）の増加等により、営業活動によるキャッシュ・フローは4,566百万円の収入（前年同期：4,843百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

インド工場における設備維持費用等により、投資活動によるキャッシュ・フローは962百万円の支出（前年同期：502百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

借入金の返済や期末配当金の支払い等により、財務活動によるキャッシュ・フローは3,790百万円の支出（前年同期：3,032百万円の支出）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費用は152百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、前年同期に比べて販売の実績が著しく増加しております。詳細につきましては、前記「(1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(7) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,991,108	14,991,108	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	14,991,108	14,991,108	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年10月1日～ 2026年3月31日	-	14,991,108	-	3,860	-	3,196

(5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
エー・エス・ビー インコーポレーテッド株式会社	東京都港区赤坂6丁目19番33号	6,533	43.58
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)(投資信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,056	7.04
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)(その他信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	640	4.27
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)(投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	439	2.93
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	365	2.44
株式会社八十二長野銀行	長野県長野市大字中御所字岡田 178番地8	325	2.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	AIB INTERNATIONAL CENTREP.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都港区港南2丁目15-1)	233	1.56
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	207	1.38
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	200	1.33
野村信託銀行株式会社(投資口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	183	1.23
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)(その他信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	164	1.10
青木 高太	長野県上田市	153	1.02
計	-	10,502	70.05

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、1,056千株は投資信託、57千株は年金信託、574千株はその他信託、8千株は課税であり、その合計は1,696千株となっております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、439千株は投資信託、34千株は年金信託、129千株はその他信託、8百株は課税であり、その合計は604千株となっております。
3. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、テンプレトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー(Templeton Investment Counsel, LLC)が2025年9月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
テンプレトン・インベストメント・ カウンセル・エルエルシー (Templeton Investment Counsel, LLC)	300 S.E. 2nd Street, Fort Lauderdale, Florida 33301 United States	592,500	3.95

4. 2025年4月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ノルウェー銀行（Norges Bank）が2025年4月9日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、前記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
ノルウェー銀行 （Norges Bank）	Bankplassen 2, P.O. Box 1179 Sentrum, N-0107 Oslo, Norway	606,900	4.05

5. 2023年2月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2023年1月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、前記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区港南一丁目2番 70号 品川シーズンテラス6階	789,000	5.26

（6）【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,980,600	149,806	-
単元未満株式	普通株式 10,508	-	-
発行済株式総数	14,991,108	-	-
総株主の議決権	-	149,806	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

なお、当中間会計期間後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役	代表取締役会長	青木 大一	2026年4月1日
代表取締役会長	取締役副社長	青木 高太	2026年4月1日

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,469	33,143
受取手形及び売掛金	9,430	11,434
商品及び製品	2,643	3,287
仕掛品	7,542	7,572
原材料及び貯蔵品	7,528	7,929
その他	2,003	1,912
貸倒引当金	140	209
流動資産合計	61,477	65,070
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,945	4,958
機械装置及び運搬具（純額）	4,963	4,697
土地	1,988	1,988
その他（純額）	2,773	3,271
有形固定資産合計	14,670	14,915
無形固定資産	177	144
投資その他の資産		
投資有価証券	775	897
その他	1,380	1,407
貸倒引当金	95	102
投資その他の資産合計	2,060	2,202
固定資産合計	16,908	17,262
資産合計	78,386	82,333

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,219	1,671
短期借入金	1,493	1,493
未払法人税等	1,290	1,226
契約負債	4,764	6,787
賞与引当金	634	679
役員賞与引当金	43	26
その他	2,445	2,701
流動負債合計	12,891	14,585
固定負債		
長期借入金	4,624	3,877
役員退職慰労引当金	627	668
退職給付に係る負債	1,132	1,186
その他	164	164
固定負債合計	6,548	5,897
負債合計	19,439	20,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,860	3,860
資本剰余金	3,196	3,196
利益剰余金	50,855	52,641
自己株式	-	0
株主資本合計	57,912	59,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	440	524
為替換算調整勘定	639	1,656
退職給付に係る調整累計額	103	86
その他の包括利益累計額合計	976	2,094
非支配株主持分	57	57
純資産合計	58,946	61,850
負債純資産合計	78,386	82,333

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	21,902	24,041
売上原価	11,637	12,149
売上総利益	10,265	11,892
販売費及び一般管理費	4,788	5,385
営業利益	5,476	6,506
営業外収益		
受取利息	105	137
受取配当金	7	10
為替差益	106	3
その他	95	93
営業外収益合計	314	245
営業外費用		
支払利息	16	15
固定資産除却損	10	1
訴訟関連費用	6	34
その他	11	19
営業外費用合計	45	71
経常利益	5,745	6,680
税金等調整前中間純利益	5,745	6,680
法人税、住民税及び事業税	1,713	1,824
法人税等調整額	13	75
法人税等合計	1,727	1,899
中間純利益	4,017	4,781
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	8	2
親会社株主に帰属する中間純利益	4,008	4,784

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
中間純利益	4,017	4,781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96	84
為替換算調整勘定	676	1,019
退職給付に係る調整額	25	16
その他の包括利益合計	746	1,120
中間包括利益	4,764	5,902
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,756	5,902
非支配株主に係る中間包括利益	8	0

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,745	6,680
減価償却費	930	954
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	57
受取利息及び受取配当金	112	148
支払利息	16	15
売上債権の増減額(は増加)	1,992	1,512
棚卸資産の増減額(は増加)	605	711
仕入債務の増減額(は減少)	235	804
契約負債の増減額(は減少)	949	1,739
その他	196	19
小計	6,087	6,251
利息及び配当金の受取額	109	145
利息の支払額	17	15
法人税等の支払額	1,336	1,814
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,843	4,566
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	443	956
無形固定資産の取得による支出	63	9
投資有価証券の取得による支出	10	-
その他	13	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	502	962
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	746	746
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	2,246	2,995
その他	38	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,032	3,790
現金及び現金同等物に係る換算差額	279	861
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,587	674
現金及び現金同等物の期首残高	28,439	32,469
現金及び現金同等物の中間期末残高	30,026	33,143

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

偶発債務

インドの連結子会社(ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)はインド国税当局より、関係会社間取引価格等に関し、下表表示の同社決算期(3月期)4期を対象として更正通知を受けております。インド国税当局の指摘は正当な根拠を欠くものであり、当該更正処分について承服できる内容でないことから、同社はインド国税当局(紛争解決委員会)に対し、各決算期についてそれぞれ異議申立書を提出いたしました。異議申立が却下された各決算期については、税務裁判所へ提訴するとともに、相互協議申立等を進め、引き続き当社及び連結子会社の見解の正当性を主張して参ります。

同社が更正通知を受け、未解消となっている案件の決算期ごとの状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
(1) 2015年3月期		
更正通知の受領	2018年12月12日	2018年12月12日
更正通知税額	126百万インドルピー (213百万円)	126百万インドルピー (216百万円)
異議申立書の提出	2019年1月11日	2019年1月11日
申立却下の決定	2019年9月24日	2019年9月24日
税務裁判所へ提訴	2019年12月30日	2019年12月30日
更正通知税額	126百万インドルピー (213百万円)	126百万インドルピー (216百万円)
(2) 2017年3月期		
更正通知の受領	2021年4月20日	2021年4月20日
更正通知税額	63百万インドルピー (106百万円)	63百万インドルピー (108百万円)
異議申立書の提出	2021年5月29日	2021年5月29日
申立却下の決定	2022年2月17日	2022年2月17日
税務裁判所へ提訴	2022年4月12日	2022年4月12日
更正通知税額	80百万インドルピー (136百万円)	80百万インドルピー (138百万円)
(3) 2018年3月期		
更正通知の受領	2021年9月22日	2021年9月22日
更正通知税額	98百万インドルピー (166百万円)	98百万インドルピー (168百万円)
異議申立書の提出	2021年10月21日	2021年10月21日
申立却下の決定	2022年8月29日	2022年8月29日
税務裁判所へ提訴	2022年10月27日	2022年10月27日
更正通知税額	97百万インドルピー (164百万円)	97百万インドルピー (166百万円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
(4) 2020年3月期		
更正通知の受領	2023年9月29日	2023年9月29日
更正通知税額	51百万インドルピー (86百万円)	51百万インドルピー (87百万円)
異議申立書の提出	2023年10月23日	2023年10月23日
申立却下の決定	2024年7月5日	2024年7月5日
税務裁判所へ提訴	2024年8月30日	2024年8月30日
更正通知税額	87百万インドルピー (148百万円)	87百万インドルピー (150百万円)

(注) 更正通知受領時と税務裁判所提訴時の更正通知税額の差額は、更正通知税額の増減及び金利相当分の増加であります。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金繰入額	14百万円	61百万円
給料及び手当	1,100百万円	1,212百万円
賞与引当金繰入額	163百万円	184百万円
退職給付費用	102百万円	61百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	30,026百万円	33,143百万円
現金及び現金同等物	30,026百万円	33,143百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月12日 取締役会	普通株式	2,248	150円	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月12日 取締役会	普通株式	2,998	200円	2025年9月30日	2025年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	計		
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	6,957	3,816	6,382	4,745	21,902	-	21,902
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,957	3,816	6,382	4,745	21,902	-	21,902
セグメント間の内部 売上高又は振替高	81	61	6,994	9,982	17,119	17,119	-
計	7,038	3,878	13,376	14,727	39,021	17,119	21,902
セグメント利益	1,330	637	2,025	3,049	7,043	1,567	5,476

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,567百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,607百万円、セグメント間取引消去39百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	計		
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	8,133	5,129	6,940	3,838	24,041	-	24,041
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,133	5,129	6,940	3,838	24,041	-	24,041
セグメント間の内部 売上高又は振替高	129	49	6,998	11,567	18,745	18,745	-
計	8,262	5,179	13,939	15,405	42,787	18,745	24,041
セグメント利益	964	834	1,988	4,563	8,351	1,844	6,506

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,844百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,644百万円、セグメント間取引消去 199百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり中間純利益	267円42銭	319円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	4,008	4,784
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	4,008	4,784
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,991,144	14,991,058

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2025年11月12日開催の取締役会において、2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第47期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,998百万円
1株当たり配当額	200円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2025年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 5月 14日

日精エー・エス・ビー機械株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉原 伸太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日精エー・エス・ビー機械株式会社の2025年10月1日から2026年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精エー・エス・ビー機械株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。